

## 記入方法

(保育所・認定こども園・  
小規模保育事業用)

### 第1号様式-1 (第9条第2項)

(申請先)  
横浜市 長

申請者には、法人本部の所在地、法人名、  
法人代表者の職及び氏名を記載します。

令和●年●月●日

(申請者)  
所在地 横浜市●●区●●町●一●  
名称 社会福祉法人●●●●  
代表者氏名 理事長 ●● ●●

押印は不要です。

## 横浜市待機児童解消促進事業補助金交付申請書

横浜市待機児童解消促進事業補助金交付要綱に基づき、次のとおり補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。なお、補助金の交付を受けるにあたっては、横浜市補助金等の交付に関する規則及び横浜市待機児童解消促進事業補助金交付要綱を遵守します。

1 目的及び内容 別添事業計画書のとおり

2 交付申請額

¥                     . -

収支予算書(別紙1)で算出した、横浜市補助金の額  
を記載します。

※算出基礎は、事業計画書の別紙1「収支予算書」のとおり

3 施設の名称

●●保育園

4 添付資料

- (1) 事業計画書(第2号様式)
- (2) 収支予算書(別紙1)
- (3) 内装工事及び備品購入の見積書(写し) ※内装工事は、工事予定スケジュールを添付
- (4) 案内図、配置図・平面図(現況及び整備後) ※屋外遊戯場を含む。  
※配置図・平面図(整備後)は施設内面積変更が伴う場合のみ
- (5) 各室面積表(別紙2)
- (6) 役員等氏名一覧表(別紙3)
- (7) その他市長が必要と認める書類

■添付資料「(4)案内図、配置図・平面図(現況)」及び「(5)各室面積表(別紙2)」は、備品購入のみ  
でも提出してください。

■添付資料(4)の案内図とは、最寄りの鉄道駅からの経路および施設周辺状況等がわかるものです。  
(インターネット上の地図サービス等を用いて作成したもので可)

■添付資料(5)は、こども施設整備課に施設規模の変更の届出を行っている場合は、届出書に添付した  
「各室面積表」の写しでも構いません。

第2号様式-1 (第9条第3項)

# 事業計画書

1 施設名称等

- (1) 名称 ●●保育園
- (2) 所在地 横浜市●●区●●町●●-●●-●●
- (3) 設置主体 社会福祉法人●●●●●

園名および保育園所在地を記載してください。

法人名を記載してください。

2 事業内容

待機児童解消促進事業

3 補助金の使途

- 例) ●歳児の定員増(●名)に伴う備品購入
- 歳児の定員増(●名)に伴う子ども用トイレの増設工事

現況には、申請を行う会計年度4月1日現在の人数を記入してください。

4 事業効果

・定員の拡大及び定員を超える入所の受入増加に対応する。

(単位:人)

	0歳		1歳		2歳		3歳		4歳		5歳		計	
	定員	定員外	定員	定員外	定員	定員外	定員	定員外	定員	定員外	定員	定員外	定員	定員外
現況														
対応後														
差引 増△減														

5 施設内面積変更

無・有

該当する方に○をつけてください。  
面積変更の有無にかかわらず、各室面積表(別紙2)の提出が必要です。

6 連絡先担当者氏名

氏名 ●●●●

電話 ●●●●-●●●●-●●●●

E-Mail ●●@●●●●●

## 収 支 予 算 書

「1 収入の部」の合計、「2 支出の部」の合計を記載します。「収入合計」と「支出合計」の金額は一致します。

収入合計 ￥           ●●●,●●●          . -

支出合計 ￥           ●●●,●●●          . -

1 収入の部 (円)

項 目	金 額	説 明
横浜市補助金 法人負担	●●●,●●●円 ●●●,●●●円	<p>補助金額の算出方法</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>物品購入費：1人増えるごとに25万円を上限 内装改修費：費用の4分の3</p> </div> <p>※物品購入費と内装改修費の合計補助金額に千円未満の端数があるときは、これを切り捨て、総額250万円を上限（ただし、受入1名増の場合は、総額100万円を上限）</p>
合 計	●●●,●●●円	

2 支出の部 (円)

項 目	金 額	説 明
1 備品購入費	●●●,●●●円 ●●●,●●●円 ●●●,●●●円	児童用ロッカー 寝具 (●,●●●円×2セット) 食器 (●,●●●円×2セット)
2 内装工事費		<p>補助金の対象外経費は、計上しません 【対象外経費の例】 振込手数料・代引き手数料 ほか</p>
3 その他		
合 計	●●●,●●●円	

「収入の部」と「支出の部」の合計金額は一致します。

消費税及び地方消費税相当額を含む価格です。

※積算根拠となる見積書の写しを添付してください。

1件の代金が100万円を超えるものについては、補助金の交付決定後、市内事業者2者以上との見積合わせを行ってください。見積合わせを行った見積書は、事業実績報告書の添付資料として提出します。

備品購入のみで面積の変更がない場合でも記入が必要です。

変更有の場合、変更後の数を記入してください。

### 各室面積表

内装改修等に伴い面積等に変更が生じる場合に記入してください。

#### (1) 保育室等の部屋数及び面積

区分	部屋数	変更前（現況）			変更後		
		壁芯面積	内法面積	有効面積	壁芯面積	内法面積	有効面積
0歳児室		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
1歳児室		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
乳児計		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
2歳児室		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
3歳児室		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
4歳児室		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
5歳児室		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
遊戯室		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
幼児計		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
小計		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
一時保育室		m <sup>2</sup>	—	—	m <sup>2</sup>	—	—
調理室		m <sup>2</sup>	—	—	m <sup>2</sup>	—	—
調乳室		m <sup>2</sup>	—	—	m <sup>2</sup>	—	—
事務室		m <sup>2</sup>	—	—	m <sup>2</sup>	—	—
医務室		m <sup>2</sup>	—	—	m <sup>2</sup>	—	—
子育て支援スペース		m <sup>2</sup>	—	—	m <sup>2</sup>	—	—
便所		m <sup>2</sup>	—	—	m <sup>2</sup>	—	—
保育士休憩室等		m <sup>2</sup>	—	—	m <sup>2</sup>	—	—
その他		m <sup>2</sup>	—	—	m <sup>2</sup>	—	—
小計		m <sup>2</sup>	—	—	m <sup>2</sup>	—	—
合計		m <sup>2</sup>	—	—	m <sup>2</sup>	—	—
敷地面積							
建築面積							
屋外遊戯場	基準面積確保 1/2緩和 プール遊び場			基準面積確保 1/2緩和 プール遊び場			
屋外遊戯場以外の敷地							

(注) 屋外遊戯場の面積は多数の児童が遊戯できる敷地面積を引いたものではないこと。

(注) 壁芯面積・内法面積・有効面積は、小数の小数点以下は四捨五入してください。

変更有の場合、変更後の数を記入してください。

#### (2) 便器の数

	大便器	小便器
乳幼児用	個	個
大人用	個	個

有効面積とは、内法面積から造り付け・固定造作物、ピアノを除いた面積です。

#### (3) 屋外遊戯場の面積の緩和を受けようとする場合の代替となる公園等

公園等の名称	
およその面積	
保育所からの距離（実経路）	

※横浜市民間保育所設置認可・確認等要綱第21条第2項又は横浜市家庭的保育事業等認可・確認等要綱第18条第2項に基づき施設規模の変更の届出を行っている場合は、届出書に添付した「各室面積表」の写しでも可。

役員等氏名一覧表

令和●年●月●日現在

役職名	氏名	氏名のカナ	生年月日 (大正 T, 昭和 S, 平成 H)	性別 (男・女)	住所
代表者 理事長	●● ●●	●● ●●	T S H ●● . ●● . ●●	女	横浜市●●区●●町 ●-●-●●
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		

横浜市暴力団排除条例第8条に基づき、代表者又は役員に暴力団員がないことを確認するため、本様式に記載された情報を神奈川県警察本部長に照会することについて、同意します。

また、記載された全ての役員に同趣旨を説明し、同意を得ています。

法人名  
代表者氏名

社会福祉法人●●●●●  
理事長 ●● ●●

法人名、法人代表者の職及び氏名を記載します。

押印は不要です。